

## 第1回部会（H29.6.19）における主な意見

資料2

### 【つる魅力向上部会】

NO	意見	対応
1	SNSは、単に情報発信量を増やすだけでは、必ずしもイベント等の認知度向上につながらないのではないか。タイトル等や内容にインパクトが必要ではないか。	SNS等の情報発信は回数が多ければ多いほど効果が得られると認識していたが、今後は専門家の意見も聞きながら、発信するタイミング、タイトル、ヴィジュアル（視覚的）にインパクトのある情報を発信していく。
2	「つる魅力検定（仮称）」の問題を、子どもたちに募集をすることで子どもたちが検定に興味をもつのではないか。	広報紙、区HP及びチラシにより、小学生を対象に問題を募集し、問題が採用された子どもに記念品を贈呈する。
3	「つる魅力検定（仮称）」（一般の部）を複数会場で実施してほしい。	新規事業のため実際の参加者数が未確定なため、今年度については1箇所での開催をしたい。
4	「つる魅力検定（仮称）」の認定証を作成してはどうか？（例 つる魅力士認定）	工夫を凝らした認定証等の作成を検討する。

NO	意 見	対 応
5	<p>これまでの環境に関するイベントにおいて、参加者が少なかったり、内容が少々高度で専門的すぎる時もあったのではないかな。</p> <p>身近な環境学習として、咲くやこの花館とコラボレーションして、園芸の講習会を実施してみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>現在、環境に関するイベントについては、民間企業の社会貢献活動によるご協力をいただき、親子で楽しみながら環境の大切さについて感じていただける内容で実施しています。今後も、民間企業との連携・協力のもと、多くの集客が図れるよう、開催時期等も検討し、わかりやすく親しみやすい内容で実施していく。</p> <p>園芸に関する講習会の実施について、咲くやこの花館とどのようなことが実施可能か協議を始めました。</p>
6	<p>ペーパーレス化が進んでいるが、広報紙の内容をスマートフォン等で移動中にも閲覧できるようにできないか。</p>	<p>現在、広報紙の内容はホームページ上で PDF のほか、さまざまなモバイル媒体で実際にページをめくるような形で閲覧できるデジタルブックとしても掲載している。</p> <p>7月からは、フェイスブックやツイッターで、広報紙の発行及びデジタルブックで閲覧できる旨お知らせし、閲覧できるリンク先を掲載している。</p>

NO	意 見	対 応
7	<p>広報紙を掲示板のあちこちに貼っていただけたら助かる。</p>	<p>現在、広報紙は区内地下鉄3駅及びJR放出駅での駅構内掲示板的のほか、イオンモール鶴見緑地、三井アウトレットパーク、区役所での掲示を行っている。</p> <p>そのほか区内61基の区広報板は、スペースに限りがあるため、現在は広報紙の内容を小学生向けにA4判で抜粋した「つるみっ子だより」を掲示している。</p> <p>広報紙は情報発信の最も有効なツールであるので、掲示場所等の拡大について検討する。</p>
8	<p>動画の作成について一般の人に募ってみてはどうか。</p>	<p>動画作品については、法的課題（肖像権、プライバシー権保護等）があるので、まずは、IT知識を有する職員を募り、PRする事業担当課とともに動画作成していきたい。</p>

## 第1回部会（H29.6.22）における主な意見

### 【地域コミュニティ・健康福祉部会】

NO	意見	対応
1	<p>地域活動協議会への補助金について、会計の透明性の観点から各地域活動協議会自身が会計や決算などをホームページ等で公表する必要があるのではないか。</p>	<p>これまで各地域活動協議会では会計に関する書類、帳簿が整備され、かつ活動拠点（会館、公民館）においていつでも閲覧できる状態にあるものの、広報紙やホームページなどを活用した会計や決算などを広く地域住民に公表している地域は少ないのが現状である。</p> <p>現在、公表に至っていない地域活動協議会に対して広報紙やホームページなどで広く地域住民に公表する必要性について説明を行っており、全地域の公表を目指して中間支援組織と連携し取組んでいく。</p>
2	<p>アクションプランを作成し、目標を設定して支援を行っていく必要があるのではないか。</p>	<p>昨年までは、年度当初に区役所とまちづくりセンターで、各地域活動協議会の前年度の活動を分野別（会計や広報など）に振り返るとともに、現状の分析、課題を抽出し、当該年度の支援目標の設定・支援をしている。</p> <p>今年度、各地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、各地域活動協議会、区役所、まちづくりセンターとの間で認識を共有し、自律した地域運営が図れるようきめ細かな支援を行っていく。</p>

NO	意 見	対 応
3	<p>【5-1 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進】</p> <p>「福祉マップ」の作成については、利用者側に立つのか経営者側に立つのかでも中身が全然違ってくるのではないか。</p>	<p>高齢者・障がい者が支援を必要としたときに活用できるマップとして、「どのような情報を取り込んで作成していくか」「配布や周知の方法」などを、昨年度、一昨年と実施した「鶴見区つながろうふれあいフェスタ」の実行委員会メンバーを中心に、利用者の視点に立って検討し、平成30年1月の作成に向けて取組んでいきたい。</p>
4	<p>【5-1 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進】</p> <p>現在区役所としても様々な福祉施策に取り組んでいただいているが、今後多様な福祉ニーズに対応していくためには、新しい総合事業の理念に即して、地域の実情に応じた住民主体の支援・取組みが必要である。区社協や包括支援センターに頼るのではなく、例えば、区の予算で地域に拠点を作り、そこで住民が主体となって100歳体操や健康体操ができるような仕組みを作ることができないか。鶴見区だけでは対応できない課題もあると思うが、地域と協働できるプランのようなものを区役所として作れないか。</p>	<p>現在地域福祉活動に関してはさまざまな支援がされています。</p> <p>例えば、市の事業として、「区内全地域に対しての老人憩いの家の整備補助や地域集会所整備補助」「100歳体操への講師派遣・おもりの貸出」、区社協の「集いの場づくり」、区においては「地域福祉活動助成金」「保健師による100歳体操への支援」などを実施している。</p> <p>しかしながら、今後、地域福祉を進めていくためには、区役所だけで対応することには限界があり、地域の協力を求めたり、地域と協働することが不可欠であると考えている。地域にもっと協力していただける施策やその仕組みづくりについて検討していきたい。</p>

NO	意 見	対 応
5	<p>【5-1 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進】</p> <p>要援護者の見守りネットワーク強化事業において民生委員と地域活動協議会の連携の状況はどうか。 また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による地域とのかかわりを一層図ってほしい。</p>	<p>要援護者の見守りネットワーク強化事業を進めていくためには、民生委員と地域が常に情報交換をしたり、合同で会議を開催するなど、地域の実情に応じた連携が必要である。今後とも事業を進めるあたり、いろいろな機会に地域に出向き、民生委員と地域との連携・支援を図られるよう取り組んでいきたい。</p> <p>また、CSWによる地域とのかかわりについては、少しずつではあるが、地域の福祉活動への参加を行い、地域の方々からお声をかけていただくことが多くなった。今後も引き続き、地域の福祉活動に積極的に参加し、連携強化を図っていく。</p>
6	<p>【5-2 健康づくりへの支援】</p> <p>住民情報のモニター等に、映像が流れるようになり、待ち時間が短く感じられて良い。待っている人の多くが見ているこのモニターを広報の媒体として、健康づくりに関する区役所の事業などを流すことも効果的だと考える。</p>	<p>1階住民情報モニターやエレベーター横モニターにおいて、区政に関する情報などを掲載しているが、引き続きこれらの媒体をさらに効果的に活用できるよう掲載内容等について検討していく。</p>

NO	意見	対応
7	<p>【5-2 健康づくりへの支援】</p> <p>健康づくりに係る「栄養・食生活」への活動については、年間を通じて食生活講座等を実施しているが、平日に仕事をしている人が参加しやすいように、土日に開催できないか。</p>	<p>現在、区役所で実施している食生活講座等の実施については、平日に限られていることから、今年度中に、参加対象者に働いている人が多い『プレママクッキング』をいちど休日に開催し、参加者状況等の検証を行う。</p>

**第 1 回部会（H29. 6. 26）における主な意見**  
**【こども教育部会】**

NO	意 見	対 応
1	<p>他区では病児保育を実施している保育所があるが、鶴見区内にはない。区を挙げてこどもを育てるという観点からも考えて頂きたい。</p>	<p>病児保育については、こども青少年局と連携し、本年度も実施事業者を公募しているが、現在、応募がない状況である。</p> <p>今後も、公募に応募してもらえるよう、さらに関係団体等との調整を進めていく。</p> <p>また、病後児保育についても実施いただけるよう（現在 1 園実施）、引き続き各園へ働きかけを行う。</p>
2	<p>児童虐待への対応を考えたときに、多くの関係機関に協力してもらいたい必要があると考える。</p>	<p>児童虐待に関して、要保護児童対策地域協議会が、区役所の児童に関係する複数の部署のほか、医師会、歯科医師会や、警察署、社会福祉協議会、保育所、幼稚園、小学校、中学校のそれぞれの代表、こども相談センター、地域の民生委員、主任児童委員など、児童に関するさまざまな機関が参加して、児童・世帯等に関する情報を共有し、必要な支援等を行っている。</p> <p>今後とも、関係機関の連携のもと、児童虐待の予防、早期発見、早期対応に取り組んでいく。</p>

NO	意 見	対 応
3	居場所づくりを含め、こどもの貧困対策については、区役所としてどう取り組もうとしているのか。	こどもの貧困対策として何ができるのか来年度からの実施に向け、検討している。 また、鶴見区内で活動されている団体の情報を収集し、情報の発信に取り組む。
4	幼稚園・保育所等情報フェアについて、目的等を含めてもう少し詳しく教えてほしい。	鶴見区では、平成29年4月現在で多くの入所保留児がいるなど、保育ニーズを含めた子育て支援へのニーズが引き続き高い状況にある。 子ども・子育て支援法により、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業の中から、自分の家庭に一番ふさわしいメニューを個別のニーズに応じて選択し、円滑に利用できるよう、利用者への情報提供を行い、また必要に応じ、相談・助言を行う、利用者支援制度が導入され、このように利用者と保育等施設のマッチングを進めることは待機児童解消につながると考え、今年度初めて実施する。
5	高校軽音ライブクリーンプロジェクトの会場数を今後も増やしていったらどうか。	現在、会場としている場所の見直しも含めて、より多くの高校生に活動発表の場を提供していくため検討していく。

NO	意 見	対 応
6	小学校の児童が興味を持って英語活動に取り組めるような支援を行ってほしい。	英語教材（絵本・DVDなど）の購入や平成28年度実施した中学生英語交流事業の講師による英語活動の取り組みなど、小学校低学年から英語に親しんでもらうための支援を行っている。今後も学校協議会での意見も踏まえながら、学校や地域、保護者の教育行政のニーズに沿った支援を行っていく。

**第 1 回部会（H29. 6. 23）における主な意見**  
**【防犯・防災部会】**

NO	意 見	対 応
1	<p>地域が取り組む区内一斉防犯行動に、鶴見警察署に参加を依頼し、情報提供など協力してもらえるようにしてほしい。            また、防犯推進委員だけではなく、横断的に各種団体が参加し取り組めるよう再度申し入れてほしい。</p>	<p>鶴見警察署へご意見を伝え、参加してもらうとともに、各地域に情報を提供いただくなど連携していくことを確認した。            各種団体の参加については、各地域の実情を確認しながら働きかけていく。</p>
2	<p>防犯に関する啓発活動に青色防犯パトロールを活用してはどうか。</p>	<p>パトロールする際、車体に“車上ねらいに注意”など防犯に関するマグネットを貼るとともに、振り込め詐欺など区内の犯罪状況に応じて臨機応変に放送内容を変更するなど、今後も幅広く啓発を行っていく。</p>
3	<p>スケアードストレート学習について、見学者の掘り起しが不十分ではないか。当日の映像を動画配信するなどして広く周知してはどうか。</p>	<p>スケアードストレート学習を実施する際には、こども会、PTA、老人会などの団体にも参加の案内を行う。            エレベーター横モニターにて、来庁者に当日の画像による啓発を行っているが、区役所1階待合いスペースのモニターも活用、さらに Youtube での情報発信など、可能な媒体を活用し、より広く周知・啓発を行う。</p>

NO	意 見	対 応
4	<p>駐輪場マップは転入者用ということだが、放置自転車対策と連動するなど有効に活用を。また区内民間駐輪場について、掘り起こしが必要ではないか。</p>	<p>放置自転車キャンペーンや交通安全講座などで配布。民間駐輪場については、区職員が4駅(鶴見緑地・横堤・今福鶴見・放出)周辺を中心に確認作業を行っている。また、引き続きホームページなどで募集を行う。</p>
5	<p>災害発生時には学校が災害時避難所となるため、その活用について区役所がリーダーシップを取って取り組んでほしい。</p>	<p>災害時には、自主防災組織（避難所運営委員会）が、避難所運営の中心として活動いただくこととなる。教室等の活用方法（例えば要介護の高齢者や妊産婦などに配慮した部屋の配置など）が決まっていない避難所については、区が案を提案し、個別具体的な活用方法を検討していただくよう学校・地域と連携し取組んでいく。</p>
6	<p>災害時の備蓄物資について、協定事業所を増やすとともに、あらかじめ配給の方法、手段などを決めておくことが必要。</p>	<p>大阪市として防災協定の締結を進めているが、区としても区内事業所に協定の働きかけを行っていく。さらに鶴見区災害時協力貢献事業所・店舗についても、引き続き募集を行い、区内での備蓄物資の確保に努めるとともに、配給方法等検討を行う。</p>

NO	意 見	対 応
7	<p>「つるみんピック」は鶴見区独自の取組みであるが、各地域防災リーダーが年1回の大会に向け、自主練習を行い技術を磨いて競い合うことは、区の防災力の向上に非常に大きな役割を果たしているので引き続きの取組みと、多くの来場者が訪れるような工夫をしてほしい。</p>	<p>各地域防災リーダーのモチベーションの向上にも繋がっていると感じており、より一層実践的な内容となるよう、消防署と連携し今後も継続して実施する。今年度、鶴見緑地での実施となるので、事前の周知はもちろん、実施当日も、来場者を増やす工夫を行っていく。</p>
8	<p>震災時に広報担当を置くなどし、広く情報発信をしていくべき</p>	<p>平成28年度の市総合訓練で、初めてツイッターでの情報発信に取り組んだが、有効な活用が行えなかった。鶴見区災害対策本部の役割の一つとして、しっかりと位置付け、職員訓練にも取り入れるとともに、体制づくりを行う。</p>